

# 令和元年度 第4回政策推進会議報告

日時 6月4日 13時30分～14時43分

場所 4-1会議室

出席者 20人

## 1 次期尼崎市議会定例会市長提出予定案件について

総合政策局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・議案第81号について、旧若葉小学校は無償で渡すのか。  
→土地は定期借地契約を行い、建物は現状有姿で無償譲渡とする。
- ・議案第78号について、魚つり公園で消費増税分を上げるが、他に同じような施設はないのか。  
→基本は消費増税関係のものは2月に改正している。魚つり公園は台風で閉鎖になっていたの  
で改正を見送っていた。
- ・消費増税の取扱い自体が変更となる場合は、また9月に利用料金を変更するのか。  
→状況を見て対応する。今は10月に改正される前提で予算を置いている。
- ・(市長) 魚つり公園は利用料金制が入っているところだから別の取扱いをするというような説  
明もあったと思うがどうか。  
→条例はこのように改正するが、指定管理者がこの範囲内で利用料金を定めるということにな  
っているの、実際はほとんど改定しないと思われる。
- ・(森山副市長) 利用料金制を取っているところは、消費税の改正に合わせて上限額を設定して  
おかないと、運営事業者に消費増税分の負担が転嫁されてしまう。  
→基本はそうである。
- ・(市長) 阪神尼崎の駐車場は違ったか。
- ・(森山副市長) 利用料金制を取っているのは魚つり公園だけである。他はすべて2月議会で改  
正した。あと、台風被害のあるところについては、一定の判断をして改正を見送ったところ  
もある。

## 2 尼崎市の保育料利用者負担(素案)に対する市民意見公募手続の実施について

こども青少年局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 今回の資料では「次に財源ができたときにやるとしたら、いくつか選択肢がある中で  
ここが第一優先だと思います」ということを投げかけているだけで、具体的な実施時期もわ  
からない。その財源はまだ目途が立っていないからやりますとは書けないし、政策査定もま  
だ何も受けていない状況である。「財源が付き次第やろうと思うけど、この考え方でいいです  
か」と聞くにしても、それが5年後であればまた優先順位が変わるかもしれない。

私たちは予算編成過程の公開を行っており、「〇〇局が審議会答申に基づいてこういう要求  
をしており、〇〇局は自分で予算を捻出したので査定で了承されました」とか、「今年はこの  
取組は優先順位が低いと判断されました」といった査定結果を公開する。それに対して、「こ  
れはオッケーにしないとおかしい」とか「これよりあれのほうが優先されるべきだ」という

意見をいただく。こういった（単体の）パブコメは極めてレアケースではないか。このタイミングのパブコメは、何について、何が知りたくて行うのか。

→他のところをもっとしてほしいという意見はたぶん出る。

- ・（市長）これさえ判断していないのに、どうするのか。
- ・（森山副市長）審議会をやるにあたって、中間答申でパブコメをかけるという計画になっていた。
- ・（市長）（このような案件で）審議会の答申に対して市がそのままパブコメを取るのには疑問である。政策判断前のこの段階でパブコメを取るのには、馴染まないと思う。
- ・従来から児童ホームの料金や保育料を改定なり是正なりするときは、政策調整や予算調整を経てから行っている。それをせずに審議会で先に議論をして結論を出したということか。
- 以前はまだ財源がちゃんとしており、市の負担額が見直しで2分の1から4分の1になったことで、不要になった4分の1が財源に充てられたが今回はそれが無い。
- ・（市長）前は新制度を入れるときに、今とイーブンになる範囲であれば局に預けるという事前調整が行われて、そのあとにそれを何に使うかを決めた。今回はそんな調整がないので、財源がない。
- ・政策案件、いわゆる新規・拡充に続くものなので、本来は秋の予算編成方針を出してから政策査定を挟んで、12月にまだ予算が固まっていない段階でパブコメを行い、そこでいただいた意見を予算に反映させるというのが通常の流れである。今回の案件も通常の予算編成過程の流れの中にあるほうが馴染むのかなと思う。
- ・（市長）私はこの取組自体は前向きに考えている。しかし、その財源についてはしっかり考える必要があり、このタイミングでこのようなパブコメを取るというのは、市の予算編成プロセスのルールを逸脱するので、再考してください。（※この件についてのパブコメは予算編成過程の公開の取組の中で合わせて実施することで調整）

### **3 尼崎市住宅マスタープランの改定に係る「市民意見聴取に係る施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について**

都市整備局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

- ・6月議会に上程する議案に係る審議会の名称が入っているが、この資料はいつ公表するのか。
- ・（市長）本日の議会運営委員会で議案の説明はできているが、議決後でも間に合うか。
- 議決後でも間に合うと思うので、公表時期については調整する。
- ・（市長）施策評価においては、この住マスにおいても定住・転入促進が重点化項目であるという話になっているが、密集の解決や、生産緑地の宅地化など、住マス自体はもっと広い。結局、どのタイトルで何の話をしているのかが不明確になる。定住・転入促進の話だけをしているのか、住マス全体の話をしているのか。全体の話になると、土地利用の話で都市マスとも関係してくる。基本情報はどう読み取ればいいのか。
- まとめ方によっては、住宅マスタープランの中から定住・転入に関する項目を特出しして書くというやり方もあるが、今までは広く薄く書いている。
- ・（市長）市民意見聴取プロセスの様式を改正してから初の案件となるが、やはりどういう意見を求めているのかがまだわかりにくいように思う。住マス自体にあまり馴染みがないので、

例えば「現在の住マスはこんな項目になっていて、今後こういう視点を加えて、こうやろうと思っている」というような内容が書いていないと普通の人にはわからない。中身の書き方の問題だと思うので、スケジュールを延ばすなら、記載内容についてももう一度考えてほしい。

#### **4 その他**

- 経済環境局長から、エコあまフェスタ 2019 について説明。

以 上